**全員協議会記録**

令和6年8月30日(金)

11時26分～11時56分

全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、久保健康福祉部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1　執行部報告事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について | (健康福祉部) |
| (2) | その他 |  |

2　陳情付託先について

3　議員選出監査委員からの報告について（決算審査意見書等報告）

4　その他

（1）自由討議について

（2）浜田市議会こどもの権利を考える議員連盟からの報告

（3）令和6年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

（4）はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

　　　原稿〆切日：令和6年9月6日（金）午後3時

（5）その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　11 時 26 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和6年8月30日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

1　執行部報告事項

(1)敬老会開催日程と100歳以上高齢者数等について (健康福祉部)

○議長

資料を参照されたい。説明をお願いする。

○健康福祉部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

 (2)その他

○議長

執行部からほかに報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、以上で議題1を終わる。執行部はここで退席して構わない。

（　執行部退席　）

2　陳情付託先について

○議長

資料を参照されたい。今定例会議で取り扱う陳情を8月19日13時で締め切ったところ、1件の陳情があった。手元に配付の陳情付託表のとおり産業建設委員会に1件審査を付託するのでよろしくお願いする。

3　議員選出監査委員からの報告について（決算審査意見書等報告）

○議長

昨年から、議会と議選監査をつなぐ仕組みの一つとして、決算審査等の充実を図るため9月定例会議初日に開催する全員協議会において、監査委員が作成する決算審査意見書等について議選監査委員から補足説明を受けることとしている。ついては岡本監査委員から報告をお願いする。

○岡本議員

本年6月定例会議において、令和5年度の「定期監査」について報告した。本日は昨年度に引き続き、決算審査の状況について報告する。この報告は監査委員が作成する決算審査意見書等の内容を異にするものではなく、議会側の視点に立って、決算審査の状況や、健全化判断比率等の審査や財政状況及び認識を鳥瞰的に情報共有し、理解を深めるとともに、議会の監視機能の充実強化につながることを期待するものである。

はじめに、一般会計・特別会計審査意見書から申し述べる。 歳入については、令和5年度は、大規模施設建設による固定資産税の大幅増により市税は増加したものの、国庫支出金の減少や地方交付税が減少したため、歳入総額は前年度より減少している。市の行政活動の自主性と安定性を確保するために最も重要な自主財源である市税については、コンビニ納付やキャッシュレス決済などの収納方法を拡大し納付者の利便性を向上させ、また、財産調査による差押えを強化するなどの対策に取り組み、市税の現年分の収入率が99.63%と高水準であることを評価するものである。その他、自主財源の確保対策として有効なふるさと寄附金については、令和5年度の寄附額が11億円を超えており、企業版ふるさと納税寄附金についても1,300万円の実績があり、自治体間での競争が激化する中、さらなる寄附額の増加が期待されるところである。

歳出においては、高度衛生管理型荷さばき所整備の完了に伴う大型事業の完了により、普通建設事業費が大きく減少したことや豪雨災害の発生件数の減少に伴い災害復旧事業費が減少したことから投資的経費が大きく減少し、歳出全体では減少している。一方で歳出の増加要因としては、国の施策による各種給付金事業の実施により、扶助費が増加している。その結果、令和5年度は、歳入の減少が、歳出の減少を上回ったため、収支額は前年度と比べ減少している。今後の財政運営については「浜田市総合振興計画」「浜田市中期財政計画」等の着実な推進を図るとともに、事業の執行においては、経済性・効率性・有効性を念頭に、事業のスクラップ・フォー・ビルドの推進、さらなる行財政改革の推進により、健全財政を目指す必要がある。また、長期にわたり実施されていた日銀のマイナス金利政策の解除と、利上げ決定による金融政策の転換が図られ、さらなる物価高騰や金利上昇と利払い費用の増加が予測され、市民生活や経済活動への影響も懸念されるところである。国・日銀の経済政策や金融政策、景気動向を注視し、柔軟な財政運営を進めるよう望む。引き続き、将来を見据えた健全財政を維持するとともに、市民一人一人へのきめ細かなサービスを提供しながら、市が掲げる「元気な浜田」の実現が図られるよう施策の実行を期待するものである。

続いて、公営企業会計の決算審査意見書について説明する。上下水道事業においては、老朽管路等の維持更新について、アセットマネジメント計画では、優先順位を抽出し、基幹管路等の耐震化に取り組んでおり、おおむね計画通り実施されているが、令和6年1月に発生した能登半島地震では老朽管への甚大な被害により長期間の断水が発生しており、同様の事態を防ぐためにも、耐震化の更新速度を早めるよう対策を検討するよう望む。また、水道料金は、簡易水道事業と統合後、令和2年10月に料金改定を完了しているが、令和5年度も前年度に比べ減収となっている。今後も給水人口は減少し、料金収入も大幅な減を見込んでいる。公営企業の経営は独立採算を原則としているため、適正な料金水準について検討し、収益の確保及び費用の節減に引き続き取り組む必要がある。今後の予測では、赤字決算になることが見込まれているため、料金水準の見直しは喫緊の課題であり、早急な対応を求めるところである。

公共下水道事業においては、普及率は49.6％で、県下でも後れており、市街地整備事業においても令和5年度は、詳細設計が完了した地域の管路整備に着手するとともに、処理場整備についても設計業務受注者を決定するなど事業が本格化している。浜田処理区の整備により、普及率や収益の増加が期待できることから、事業の進捗管理を行い、住民の下水道接続への理解が深まるよう、丁寧に周知を行ってもらいたい。また、令和6年度から、農業集落排水事業を始めとした特別会計の3会計を全て公営企業会計に移行させ、「下水道事業会計」に一本化することから、各事業の財務状況が明確になるため、課題を洗い出し、今後の国の継続的支援を受けるためにも、安定した経営が行われるよう取組を進めるよう求める。

続いて、健全化判断比率及び浜田市資金不足比率について説明する。浜田市は島根県下では上位に位置するほど良好な運営状況である。

実質赤字比率は一般会計等における実質収支の標準財政規模に対する割合を示すもので、令和5年度は、実質収支額は約8億4千万円の黒字となり、赤字を生じていないが、歳出の減少よりも歳入の減少が大きかったことから、前年度より悪化している。

連結実質赤字比率は一般会計等に加えて、特別会計や公営企業会計を含めた実質収支の合計額の標準財政規模に対する割合を示すもので、令和5年度は、約25億8千万円の黒字となり赤字を生じていない。しかし、特に一般会計等における実質収支額が大幅に減少したため、前年度より悪化している。

実質公債費比率は一般会計等が負担する地方債の元利償還金や公営企業に対する繰入金等の準元利償還金の、標準財政規模に対する比率である。直近3か年を平均した本年度の比率は10.5％で、前年度に比べ0.3ポイント低下、改善しており、早期健全化基準の25％を下回る健全な状況である。分子の元利償還金等が減少し、また分母の標準財政規模が増加、固定資産税の増による収入等の増加により比率は改善している。

将来負担比率は一般会計等が将来的に負担する実質的な将来負担額の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。将来負担比率については6.3％となっており、前年度に比べ14.6ポイント低下し、大幅に改善している。早期健全化基準の350％と比較すると、これを下回り健全な状況である。将来負担額の地方債残高は約408億円で、前年度比で約33億円、7.4％減少しており、公営企業債等繰入見込額も前年度比で約8億円、7.8％減少している。その結果、分子が減少し、分母の標準財政規模が増加したため、将来負担比率は大幅に改善している。

続いて、資金不足比率については、対象となる全ての会計において、資金不足を生じていないため比率は算定されず健全な状況である。しかし、公共下水道事業会計や農業集落排水事業、国民健康保険特別会計直診勘定などにおいては、収支不足を補うための一般会計からの基準外繰入れを行うことで黒字を維持している実態がある。受益者負担の観点や公営企業の独立採算の趣旨から、基準外繰入を可能な限り縮減し、自立した事業運営が行われることが望ましいため、繰入金の適正な水準について検討されたい。

以上、健全化判断においては、国の基準に照らした場合には、4指標において財政の健全化を維持しており、また、県内8市の状況と比較しても、当市は実質公債費比率が県内3位、将来負担比率が県内1位であり、健全な財政運営を行っている。

なお、留意すべき課題として、インフラ資産も含めた公共施設等の老朽化による維持・需要額の増加への対応が挙げられる。更新需要に見合う財源対策については、公共施設長寿命化等推進基金、令和5年度末で約9億6千万円の残高がありますが、これを充てることで、道路や橋梁の事業費を確保するなど有効な対応をしているが、能登半島地震における生活基盤への甚大な被害を見ても、資産の老朽化への対応は、市民生活の安全安心に直結するため、引き続き必要な財源確保を図り、維持更新を実施することが望ましい。必要な維持更新を必要な時期に実施した上で、数値の改善を実現することが求められるところである。

最後に、浜田市の財政の状況と仕組みについて整理すると、令和5年度一般会計歳入総額は約402億4千万円、債務、地方債現在高は約408億円で、歳入総額を超える債務がある。しかし一方で、交付税措置される額が約375億円程度あるなど、将来負担比率においては、将来負担額約548億円に対し、充当可能財源等が538億円で、実質10億円余りが将来において自主財源等から支出する額となっている。

基金について、事業には市の負担割合を担保する観点から、預貯金である基金の積立は必要であり、浜田市はその基金の残高、積立金について、約168億円余りあり、県下でも上位の残高がある状況になっている。

浜田市の財政状況を、人口一人当たりの類似団体との比較で見ると、歳入では自主財源である地方税の構成比が低く、依存財源である地方交付税や地方債の構成比が高くなっている。歳出では、公債費の構成比が高く、決算額も類似団体の3倍以上となっており、団体の財政力の強さを示す財政力指数も当市が0.38で、類似団体の0.71に比べ大きく下回り財政力が弱いことを示している。

また、地方債、公債費の構成比が高いということは、インフラや箱物の整備などいわゆるハード事業への支出が類似団体に比べ大きいことを当市の構造的な特徴として示しており、あくまでも単純比較ではあるが、人口規模が同規模の4市の平均との比較では、実質公債費比率、将来負担比率において、4市平均より上回る、比率が悪い状態となっており、一つの指標として参考にされたい。

最後に、今後も周布橋の架け替え工事や公共下水道整備、学校建設事業等の様々な事業計画がある。施設の配分については、しっかりとその必要性をチェックしながら、優先順位を十分考慮し取捨選択し実施する必要がある。公共施設再配置計画のもと、地域の要望に順応しながら、今だからこそできる事業と辛抱できる事業、取りやめる事業の選択については、議会側も市の財政を正しく認識した上で判断するなどチェック機能を図ることが、市民の負託に応える議員の役目であると思っている。

以上、令和5年度決算審査にあたり、私見を含め議員選出監査委員の報告とする。

○議長

議員におかれては各会計の決算審査意見書等をしっかり確認し、決算審議に当たってもらいたい。決算の審査意見書に関して質疑のある場合は、決算審査の通告書に監査委員への質疑の項目があるので、そちらに記載し提出されたい。通告締切りは9月12日木曜日午後3時となっている。

4　その他

(1)自由討議について

○議長

何か自由討議を行いたい案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

では今回も自由討議なしとする。

 (2)浜田市議会こどもの権利を考える議員連盟からの報告

○議長

こどもの権利を考える議員連盟（以下、こども議連）の三浦会長から、活動状況等について報告があるのでお願いする。

○三浦議員

現在のこども議連の活動について皆に報告する。第1回のはまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）で参加者から提案があった、子どもの権利を守る条例の設置に関心を持つ有志議員が集まって、こども議連を設立し活動を行ってきた。研修を行ったり関係者と意見交換をしたり、視察などをこれまで行い議員間で共通認識を持った事項について先般まとめ、来月18日に市長へ要望することになった。その内容等については、またタイミングを見て皆に共有したい。今後も子どもの権利に関する事項について、皆の理解と協力をいただければうれしい。

 (3)令和6年9月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

○議長

資料を参照されたい。事務局から説明をお願いする。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

 (4)はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

○議長

事務局長。

○下間局長

レジュメに記載しているとおり、一般質問の原稿締切りは9月6日金曜日午後3時である。締切り厳守の上よろしくお願いする。

 (5)その他

○議長

議員から何かあるか。

○村武議員

議会広報広聴委員会からお願いがある。皆に知らせているが10月20日日曜日に、第4回市民一日議会を行う。それに伴い、現在発言していただける市民を募集しているが、現在のところ応募がまだ0件である。締切りが9月9日月曜日17時となっているので、ぜひ議員から市民に声を掛けてもらいたい。協力をよろしくお願いする。

○議長

ぜひ協力をお願いする。最後に私から2点ある。

まず1点目、今定例会議から一般質問の説明用補助資料の発信が導入される。今回5名の議員から提出があった。先般も申したとおり議員の質問時の発言を補完するための資料なので、資料を使用する場合の発言は、文字として会議録に残ることを意識して、使用した資料の内容が伝わるよう発言に留意されたい。発信手順については、タブレットの個人一般質問フォルダ内に、操作説明資料を入れているので見ていただき、不明な点は事務局に確認してもらいたい。

2点目、今定例会議において三浦議員から、現在の予定で9月2日から9日までの本会議や委員会の欠席届が出ている。浜田市議会では令和3年3月に会議規則等を改正して、育児や配偶者の出産補助による議会への欠席事由を整備しているが、今回この事由による初めての届出となるため議員へ報告している。今後も議員活動と家庭生活の両立支援を初め、男女の議員が活動しやすい環境整備に取り組んでいきたい。協力のほどよろしくお願いする。

では、以上で全員協議会を終わる。

〔　11 時 56 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓